国土交通省地域活性化戦略(骨子)

1.地域の自立的発展を可能とする国土構造への転換

(地域ブロックの自立促進による地域活性化)

- 1 国土形成計画、なかんずく広域地方計画の策定の推進
- ・国、自治体、民間の協働による地域ブロック単位の広域地方計画の策定推進
- 2 地域ブロック自立・活性化戦略プロジェクトの推進
- ・民間プロジェクト中心(民主導)の地域戦略プロジェクトに対する総合的な支援制度の創設
- 広域的な成長基盤インフラの整備
- ・アジアのゲートウェイとなる港湾の機能強化
- ・羽田再拡張事業等による地方空港路線の便数増を通じた利便性の向上
- ・空港・港湾へのアクセス道路・鉄道の整備
- ・地域間連携・交流を強化する高規格の道路ネットワークの整備
- ・整備新幹線の着実な整備推進

2 . 「地域」と「民」が主役の自主的な地域づくりの総合的支援

(生活圏レベルでの地域活性化)

〔まちづくり〕

全国各地域におけるにぎわいの創出・都市再生の推進

- ・まちづくり交付金の活用
- ・中心市街地の再生
- ・民間都市開発への支援
- ・密集市街地対策の強化
- ・交流拠点の整備による地域振興
- ・高速道路のスマートインターチェンジの整備促進
- ・二地域居住等の促進

地域の活力を支える交通施策

- ・都市・地域における総合交通戦略の推進
- ・地域公共交通に関する事業の総合的な支援
- ・都市鉄道ネットワークの充実
- ・地域交通の確保・活性化

美しい地域づくりの推進

- ・景観法の活用による良好な景観形成の推進
- ・日本風景街道の推進
- ・無電柱化の推進
- ・美しい水辺の再生

本格的な少子高齢化社会の到来に対応した地域づくり・住まいづくり

- ・高齢者や新婚・子育て世帯等にやさしい住まいづくり
- ・地域住宅交付金の活用

〔担い手づくり〕

地域住民等との協働による地域づくり

- ・居住環境の維持・向上のための地域住民による地域の維持・管理
- ・多様な主体の参画による道路・沿道空間の整備・利活用
- ・住民やNPO等の担い手が参画したまちづくりの促進
- ・地域における不動産証券化を担う人材の育成

地域づくりを支える産業の活力の回復

- ・建設業の新分野進出等による経営基盤の強化の促進
- ・物流業者の3PL事業への進出支援

〔モノの流れ〕

都市内物流の効率化

・都市内物流トータルプランの策定

3 . 地域の交流人口拡大に向けた観光立国の推進

(アジア等の成長・活力の取り込みによる地域活性化)

魅力ある観光地づくり

- ・観光ルネサンス事業の活用
- ・観光地づくりを担う人材の育成
- ・観光地へのアクセスの強化

外国人観光客の訪日促進

- ・ビジット・ジャパン・キャンペーンの強化・高度化
- ・外国人観光客の受入環境の整備

ツーリズムの活性化

・地域独自の魅力を活かした「ニューツーリズム」の創出・流通の促進

4.地域活性化のための条件整備

(地域ブロックの自立・生活圏レベルでの地域活性化に共通する条件整備)

災害に強い地域づくり

・ハード・ソフト一体の災害対策の推進

生活基盤の充実

- ・地域における快適な生活環境のためのインフラ整備
- ・豊かな住生活実現のための良質な住宅ストックの形成
- ・総合的なバリアフリー施策の推進

条件不利地域の振興

・離島地域、半島地域、豪雪地帯等の条件不利地域の自立的発展の支援

地域づくりの基礎条件の整備

- ・地理空間情報の活用の推進
- ・地籍整備の推進

頑張る地域ブロックの自立・活性化戦略の推進について

(民主導の戦略プロジェクトを総合的に支援する仕組みの構築)

国土形成計画に沿って、一極一軸型から地域ブロックの自立・連携型の国土構造に転換

- ・人口、経済力等で欧州一国に匹敵し東アジア等との直接の交流を深めつつある地域ブロックの自立・活性化を促進
- ・民間プロジェクト中心の地域ブロック自立・活性化戦略を立案し、その展開に不可欠な基幹的公共施設を集中的に整備
- ・地域ブロックレベル、草の根レベルの取組みを同時に推進し、地域間格差の是正に寄与

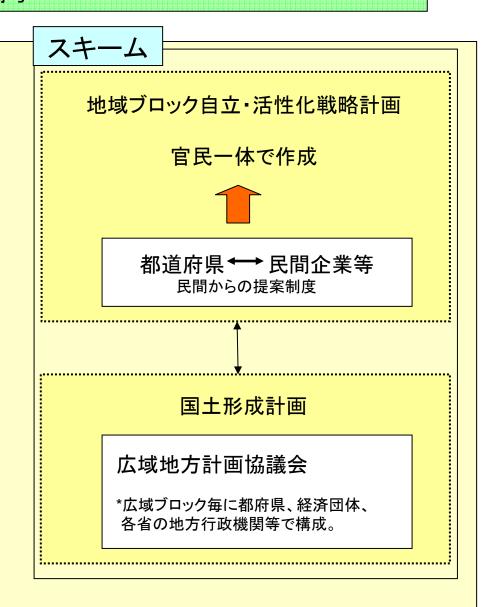
具体的政策

地域ブロック自立・活性化戦略計画、プロジェクトを通じて自立・活性化を後押し

経済面、雇用面、生活面等に高い事業効果を及ぼす民主導の地域戦略プロジェクト

- ①アジア・ゲートウェイの形成に向けた生産・物流機能強化プロジェクト
- ②観光立国推進に向けた観光活性化プロジェクト
- ③地方都市再生プロジェクト(拠点再開発(国際会議場等)、交通基盤整備等)
- (4)都市・農村交流促進プロジェクト(地方定住拠点整備、交流基盤整備等)
- ⑤地場産品活性化プロジェクト(地場産品の輸出・移出マーケティング、物流基盤整備等)
- ①地域ブロック自立・活性化戦略プロジェクトの総合支援
- 〇民間プロジェクト中心(民主導)の地域戦略プロジェクトに対する総合的な支援制度の 創設 等
- ②都市機能の強化・高度化による地方都市の再生
- 〇民間による地方都市の再生プロジェクトの資金調達の円滑化、都市計画手続きの円滑化
- 〇まちづくり交付金の活用による都市整備の推進

 等
- ③都市と農山漁村間など地域間の交流・連携の促進
- 〇地方の空き家の提供、二地域居住の促進等
- ④「新たな公」による地域づくり支援(住民、NPO、地域企業など多様な主体の参加と連携)
- ○沿道住民等が参画した多様な道路・沿道空間の整備・利活用等



(検討中)

地域の公共交通の活性化・再生の必要性

地域活性化

まちづくり、観光振興

ユニバーサル社会の実現

環境・安全問題への対応

スキーム概要

1. 地域公共交通活性化 再生計画

基本方針(国のガイドライン)

市町村

道路管理者

地域の 協議会 交通事業者

地域住民



地域公共交通活性化 再生計画

- ·LRT、BRT等の整備
- •乗継円滑化
- 地方鉄道の活性化



国が法律上の特例措置、予算等により総合的に支援

2. 新たな形態による輸送サービスの導入円滑化

関連交通事業法の事業許可等の手続きの合理化等

(例) ガイト・ウェイハ、ス、IMTS(インテリシェント マルチモート・トランシット システム)、DMV(テュアル モート・ヒークル) 等